

令和 8 年与謝野町公告第 1 2 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 6 第 3 項の規定により、与謝野町森林整備計画（令和 3 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日）を変更するため、同条第 4 項において準用する同法第 6 条第 1 項の規定により公告し、与謝野町森林整備計画変更（案）を下記のとおり公告縦覧に供します。

なお、与謝野町森林整備計画変更（案）については、縦覧期間満了の日までに与謝野町長に、理由を付した文書をもって、意見書を提出することができます。

令和 8 年 2 月 6 日

与謝野町長 山 添 藤 真



記

1 縦覧場所

与謝野町役場加悦庁舎 2 階農林環境課（与謝野町字加悦 433 番地）

2 縦覧期間

自 令和 8 年 2 月 6 日（金）から

至 令和 8 年 2 月 27 日（金）までの 23 日間